

# テーマ「生徒会による自主的な携帯電話マナー向上の取り組み」

## 副題「三者協議会(モスサミット)の話し合いを通して」

実施主体：青森県立三沢高等学校生徒会

### 《取組の概要》

3年前から生徒・保護者・教職員が校内の問題について公開の場で協議する三者協議会(モスサミット)が始まった。この三者協議会(モスサミット)のなかで携帯電話のルールについての話し合いが継続的に行われている。生徒側は携帯電話・スマートフォンの使用ルールの緩和を求めると同時に、生徒自身のマナー向上にも積極的に取り組んでいる。学校のルール作りに生徒が関わることで、生徒が携帯電話のルールについて多面的に考えることができ、規範意識の向上につながっている。

### 1 本事業に取り組んだ理由(課題を含めて)

本校では、携帯電話・スマートフォンの校内での使用が禁止されている。使用することができるのは玄関を出た校舎外で、時間は放課後とされている。しかし、雨の日や吹雪の日などには保護者と連絡を取るために外に出なければならず、生徒から不便であると不満が出ていた。一方で、ルールに違反して授業中や昼休みに携帯電話・スマートフォンを使用し指導を受ける生徒も後を絶たなかった。本校では携帯電話・スマートフォンを校内で使用した場合は、生徒指導部で預かり反省文を提出させてから返却している。このような厳しい指導にもかかわらずあまり効果はなかった。

平成24年度から校内の問題を生徒・保護者・教職員が協議する場として三者協議会(モスサミット)が始まった。現在まで試行を含め6回開催されたが、携帯電話のルールについては生徒が最も関心のある協議題として4回協議されている。

### 2 実施スケジュール

三者協議会(モスサミット)は1年に2回、9月と2月に開催されている。開催に先立って生徒会はアンケートを実施し、生徒の要望を集約する。その結果に基づいて生徒・保護者・教員の事務レベルの会議が開催され協議題が決定する。協議題が決定した後も、生徒たちはアンケートなどの調査や資料作成、話し合いなどをもち生徒側の考えを集約していく。

三者協議会(モスサミット)終了後は協議結果を三者が持ち帰り、協議内容を報告するとともに、実施可能と判断したものに關しては実行に移していく。

### 3 事業展開

三者協議会(モスサミット)の話し合いを受けて生徒会は携帯電話の違反者をなくするという方針を掲げ、執行部だより『Viva生徒会』で携帯電話の違反者の推移を全校生徒に報告し、登校時に玄関で携帯電話の電源を切ることの呼びかけ等をおこなった。次のモスサミットではこれらの取り組みの状況が報告された。

**第4回 MOSS SUMMIT**  
三者協議会

日時：9月30日(火)14:00～16:00  
場所：三沢高校大会議室

協議題：  
① 学校モラルを緩和してほしい(生徒側から)  
② 学校モラルを緩和してほしい(保護者側から)  
③ 学校モラルを緩和してほしい(生徒側から)

**参加者大募集!**

- 生徒・保護者・教員が対等に話し合います
- 話し合いで学校を良くする取り組みです
- 「聞かれた学校づくり」を目指しています
- 生徒会役員・PTA役員以外の生徒・保護者もオブザーバーとして参加することができます



## 4 事業の成果(効果)

- ①三者協議会(モッサミット)での話し合いによって、生徒はルールの必要性について自分達だけの視点ではなく、保護者側や教員側の視点など多面的に考えることができるようになった。
- ②生徒たちは意見を表明する機会を与えられたことによって、自分達の責任を果たそうとするようになり、生徒会を中心に自主的な携帯電話・スマートフォンの使用マナー向上の取り組みが始まった。
- ③生徒会が携帯電話・スマートフォンについて取り組みを始めたことによって、携帯電話・スマートフォン問題の解決を公約に生徒会役員に立候補する生徒が出るなど、携帯電話・スマートフォンの使用マナーについての生徒の関心が高まりつつある。その結果、ルールを守らず指導をうける生徒は減少傾向にある。



## 5 事業を成功させるためのポイント

- ①生徒による自主的な取り組みが低下すると生徒の意識も低下し、違反者が増える傾向が見られる。三者協議会などの場で積極的に取り上げて話し合いを継続していく必要がある。
- ②生徒による自主的な取り組みは、生徒の主体性や問題意識を重視しつつ、教員が見通しをもって指導しながら進めていく必要がある。
- ③携帯電話の問題に限らず、様々な校内の問題に関して生徒と話し合っ規則を決める教員間の合意作りが必要である。
- ④三者協議会などの話し合いを生徒会執行部内に留めるのではなく、全校生徒に広めていくための工夫が必要である。
- ⑤生徒の自主的な取り組みの一方で、マナーについての指導のための携帯・ネット安全講座やルール違反者に対する個別指導は並行して行っていく必要がある。

## 6 今後の展開(継続・発展させていくために)

今後も、生徒側による自主的な活動と教員側の携帯電話・スマートフォン・インターネットのマナーについての指導の2本立てで取り組みを行っていく。

生徒側の自主的な活動は(1)生徒を交えたルール作りの取り組み、(2)生徒がそのルールを検証し生徒自身に呼びかけていくこと、が大きな柱となる。生徒を交えたルール作りについては生徒と教職員、保護者で合意の上で実施していきたいと考えている。

**携帯についての話し会** for Moss Summit

～携帯についてのシンポジウム～

9月27日(金)にMoss Summitが開かれます。  
Moss Summitにはみなさんの意見が必要です。

携帯の校則についてみなさんどう考えますか？

日時：9月6日(金)16:00～  
場所：9号教室(生徒会室) いろんな思いをシェアしてGo!!

お茶とお菓子を  
提供します♡

放課後ケータイが使えなくて  
困ったなあ…  
親との連絡がとれない…

**Viva 生徒会** 166 373  
三沢高校生徒会 2013・9・2

**携帯違反者報告**

4月

学年	違反件数
1年生	1
2年生	2
3年生	1

5月

学年	違反件数
1年生	10
2年生	0
3年生	0

4月は、1年生1件、2年生2件、3年生1件で、そのうちの2件が電源の切り忘れによるものでした。  
5月は、1年生10件、2年生0件、3年生0件で、そのうちの2件が電源の切り忘れによるものでした。  
5月は1年生だけで10件でした。

〇〇生徒会長から…  
新年度が始まり2ヶ月経過してはいるのに、  
たまたまなどではないでしょうか。この状態が  
続けば、携帯の持ち込みさえも禁止になるかも  
しれません。もっと数を引き上げて、過ごしましょう。

**Viva 生徒会** 166 373  
三沢高校生徒会 2013・6・6

## 7 参考資料等

- ・青森県立三沢高等学校ホームページ  
<http://misawa-h.asn.ed.jp>